



外
印

平成18年
2月1日(水曜日)

四 次

(◎平成 県法規集掲載事項) ページ

告示
森林の皆伐面積の限度の公表

(ふるさと資金懸)
一

柳三豊知事第十七号

森林法施行令(昭和三十六年六月二十九日法律第百七十九号) 第四条の二第一項の規定による平成十八年四月一日からの平成十九年四月三十日までの期間における森林の皆伐面積の限度を次のとおり定めたので公表する。

平成十九年四月一日

柳三豊知事 貞 鑑 武 紀

平成18年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日) 保安林伐採限度計画

区分	保安林の皆伐面積の限度(ha)				
	水源かん養 保 安 林	土砂流出 防備保安林	干害防備 保 安 林	魚つき 保 安 林	合 計
小豆	29.68	14.94		5.92	50.54
大川	162.52	130.36			292.88
中讃	215.04	44.06	0.40	1.26	260.76
仲多度	352.02	56.59			408.61
三豊	27.68	97.48			125.16
県計	786.94	343.43	0.40	7.18	1,137.95

平成十八年二月一日印刷発行

印刷発行所
香川県庁

(購読料月額一千五百円)

R70

古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています

香川県報は、香川県ホームページにも掲載しています。
<http://www.pref.kagawa.jp/>